

第4回山梨県特別支援教育振興審議会 会議録

(令和元年12月3日掲載)

1 日 時 令和元年11月12日(火) 午後2時00分～3時05分

2 場 所 山梨県庁防災新館201会議室

3 出席者(敬称略)

(委員)

井上貴文 小澤建二 川手正昭 栗原早苗 里見達也

長林裕子 畠山和男 原まゆみ 廣瀬信雄 山本 剛

(事務局)

教育次長 教育監 総務課長 学校施設課長 義務教育課長 高校教育課長

高校改革・特別支援教育課長 教育委員会事務局主幹 高校改革・特別支援教育課 課長補佐

特別支援教育担当(8名)

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議 事
- (4) 閉 会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 審議のまとめ(第2回・第3回)について【公開】
- (2) 答申書(案)について【公開】

7 議事の概要

(1) 審議のまとめ(第2回・第3回)について

(議長)

それでは、次第にしたがって、議事の(1)からです。「審議のまとめについて」第2回と第3回を一緒に説明していただけたらと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1の提案をさせていただく前に、前回第3回の審議会におきまして、委員の方からご質問いただいたことにつきましてご説明をまず差し上げたいと思います。地区の教育支援委員会の助言数と特別支援学校の就学者数の差について、担当の方からご説明申し上げます。

(事務局)

前回〇〇委員より、ご質問ありました、教育支援委員会の助言件数の差についてですが、市川三郷町は、助言回数が49と多いですが、特別支援学校に進学した子は、1名と少なくなっています。他の市町村は助言数と進学数がほぼ一致しているのに、どうしてなのかというご質問をいただきました。前回の21ページの資料のところにあるのですが、これについては、市川三郷町は、特別支援学級の入級を含めまして、特別な支援を必要とする児童生徒に丁寧に対応しておりまして、その検討の結果、平成30年度は特別支援学校へは1名という形で、特別支援学級に入級する子供についても検討しているということで、この多くの数となっております。以上です。

(事務局:資料により、第2回・第3回の審議のまとめについて説明。)

(議長)

ただいま、事務局から「審議会のまとめ」について説明がありました。第2回、第3回とも、未定稿ではございますが、事前に委員の皆様方にも「まとめ」について目を通していただいております。まず、「第2回審議のまとめ」についていかがでしょうか。

(議長)

第2回審議のまとめよろしいでしょうか。それでは第3回目の審議のまとめです。〇〇委員どうぞ。

(委員)

病弱教育についての一番下の項目で、山梨大学附属病院の中の下河東分校については、在籍者のほとんどは他郡市の児童生徒であって、そして、この分校のあり方について検討する必要があると、この在籍者が中央市じゃないっていうことは前提になってくると思うんですね。国立の病院であることがどのような問題になっていて検討していく必要があるのか、お聞きしたいと思いました。

(議長)

ありがとうございました。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

具体的には〇〇委員の方からご意見いただきまして、その旨をもう一度ご説明いただいてよろしいでしょうか。

(委員)

ここは私が質問等をしたところになるかと思います。どのような内容かという、山梨大学の附属というところの観点から考えたときに、市がそこを受け持っているという観点がポイントになっているかと思いますので、市が持っているのかかわらず、市の在籍がないと、それにかかわらず市の予算を使っているということであるならば、やはり県立というような形の枠の中で、その部分を拾っていく、フォローしていく必要があるのではないかという観点だったかと思います。

(議長)

ありがとうございます。〇〇委員、よろしいですか。

(委員)

そういう考え方がありますよと、〇〇委員がおっしゃったと考えてよろしいですか。

(議長)

審議会の中での話ということですね。はい、ほかにはいかがでしょうか。それでは2回目3回目通して伺います。

(委員)

4ページの教員の専門性のところについて、三つ目のところで、特別支援学級の担任の配置について書かれていて、このこともご発言いただいたという記憶がありますけれど、特別支援学級の担任の配置は、もちろん校内人事であり、特別支援学校の免許状を所有していない人が行くことは当然のことであるというふうに、法令的にはなっていると思います。それが必要というふうにされていないので、このことを、先日報道されたトップ記事にもあって、専門性があった方がもちろん、いいに決まっているけれど、法令的にそういう枠組みになっていないと

いうところを押さえて、制度を変えていく必要があるんだっていうような意味でとらえないと誤解があるなと感じていたところでした。この三つ目のところは、すみません。意見です。

(議長)

事務局からはいかがでしょう。

(事務局)

では表現を変えた方がよろしいでしょうか。確かご発言いただいたのは、〇〇委員だったかと思うんですけども、いらっしやらないのですが、ニュアンス的にこれをご本人に変更するような形でのご意見を伺っていないところなのですけれども。皆さんいかがでしょう。ちょっと誤解を与えるようなことであれば、表現は変えていきたいと思っておりますけれども。

(議長)

いかがでしょうか。〇〇委員なんかいい文、浮かびますか。必ずしも特別支援学校教諭免許状所有者を配置することには、ならないこともあるとか。

(委員)

逆かも知れませんね。特別支援学校教諭免許を保有する者も、要は配置する可能性があるみたいな形の方が、〇〇委員の言い方としては正しいかもしれないということですかね。要は、必ずこの特別支援学校教諭免許状を持たなくちゃいけないということではないわけなので、ただ、持つ人も配置するよということが、今のところ望ましいわけですね。というところが、この中では話が出てきたかと思うんですが。その辺のところ、考え方のところになるかと。

(事務局)

今のお話を伺っておりますと、特別支援学校教諭の免許状非保有者を配置することもあるというのは、否定的なイメージになってしまうと思いますので、特別支援学校教諭免許状の保有者を配置することが望ましいという言葉でまとめる文章に変えた方がよろしいでしょうか。議長どうでしょうか。

(議長)

審議会の中での意見としては、免許を持った人を配置するのが望ましいという意見が出されたっていうことでよろしいかと思っております。ではこの点はよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。4ページ。あるいは、審議の第2回、第3回をとおして言い忘れたこと等ありましたら、遠慮なくお出してください。一部、そのような文面の変更がありということでこの二つに関して、了承したということでもよろしいでしょうか。またお気づきになった点があったら今日のこの議題のうちに、お知らせくださればと思います。では、次に進みます。

## (2) 答申(案)について

(議長)

議題の(2)について、「答申(案)について」事務局から提案をお願いします。

(事務局:資料により、答申(案)について説明)

(議長)

ご説明ありがとうございました。ただいま、事務局から「答申書(案)」について提案されました。答申書は、4つの柱で構成されているということです。こちらの色刷りの資料と合わせて、まず、振り返りをしたいと思いますが、一つ目の柱ですね。「学びを育む教育支援体制の整備について」そこで、1ページ目、何か気になる点がございましたらどうぞ。2ページ目。よろしいですか。3ページ目になりますけれども。このA3版にまとめていただいたものもご覧になりながら、もし、意見があれば出していただきたいと思います。はい、〇〇委員どうぞ。

(委員)

連続性のある多様な学びの場の充実についての、小・中学校、高等学校における特別支援教育についてという項目の中で、いただいた資料の4ページの方に。特別支援学校のセンター的機能という項目があり、その中で、特別支援学校にはPT等の専門家の配置がなされ、状況に応じて体制が整えられているというふうにあるんですね。この外部専門家は、特別支援学校に配置されているということは、この項目に書かれているということは、この専門家が、小・中、高等学校への支援をするというふうに読んでいいんですか。

(議長)

センター的機能のところに入れてくれるけれども、どうかということですが、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。確かに項目の中では小・中学校、高等学校における特別支援教育についてという中に入っておりますが、こちらの方でまとめさせていただいたのは、特別支援学校のセンター的な機能という部分で広く捉えてこちらの方に入れさせていただいております。当然、小・中学校、高等学校への支援も入ってくるわけなんですけれども、それだけではなくて、特別支援学校のセンター的な機能としての項目としてこちらの方に納めさせていただいたということでご了解いただければとは思っております。

(議長)

センター的機能が充実してくることの一つの要因としてPT等の専門家の配置もあるというふうに考えて欲しいということです。納得いただけますかね。

(委員)

特別支援学校の専門性を高めるという意味で、この外部専門家が配置されているというふうに考えるのでしょうか。

(事務局)

外部専門家の配置については、特別支援学校のコーディネーター等のセンター的な機能の充実を図るために配置はされておりますが、それとともに、地域の小・中学校の支援をしていく役割もあるため、こちらの方に入れさせていただいております。

(委員)

では、特別支援学校から外部専門家が、地域に出向くというか、要請があれば出向くということもあるってことなんですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

わかりました。

(議長)

では、Ⅱの「連続性のある多様な学びの場について」3ページ4ページで、いかがでしょうか。よろしいですか。では、5ページ。特にご意見ございませんか。それでは、3番目の柱で、「自立と社会参加に向けた教育の充実について」、5ページ6ページではいかがでしょうか。どうぞ青い表も、ご覧になりながら。それでは7ページにも書かれています。では、合わせて4番目の柱ですが「質の高い学びを支える専門性の向上について」、7ページ8ページ、いか

がでしょうか。それでは、中身については大体よろしいようですが、はじめにとか終わりについても、もし何かお気づきの点がありましたら。では、〇〇委員どうぞ。

(委員)

そうですね。ちょっと言いそびれてしまったので、4ページのところの先ほどの特別支援学校の、センター的機能の部分ですが、このところの一行目のところですかね、地域の小・中学校等と書かれているんですが、もしよろしければ私、確か放課後児童クラブについてもそういうふうな支援も必要なんじゃないかって話をしたので、その辺の文言を一つ入れておいていただけると非常によろしいかなと思うんですけど、そういうのは可能でしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

この、地域の小・中学校等の等の中にはですね、幼稚園・保育所、高等学校というふうに私も認識しております、先生がおっしゃった、放課後児童クラブは入っていません。ご意見いただいたということは承知はしているのですが、検討する余地はあるかもしれませんが、ここでは判断できないかと思います。

(議長)

文面に残すかどうかという判断が必要なようです。ご意見はもつともで、分かっていると思いますけど。そのような意見で結構ですので、どんどん出していただければと思いますが、全体としていかがでしょうか。はじめに、おわりにも含めてどうぞ。

(委員)

全体的な構成を見てですね、やはり具体的に書かれているところと、結構アバウトに書かれているところがあったりして、私たちはあくまでもおおよその部分のところで話をすればいいということで前回、話が出ているかというふうに思いますが、この後のことも含めて考えていくと、あと5年間という流れの中で、次の要は具体的な作業に移っていく際に、この文言から具体的に下ろしていく過程というのが、結構この様々な項目によって、おろしやすい部分とそうではない部分になっているかというふうに思いますが、その辺のことについても、あえてこちらの方では考えなくていいのでしょうか。提言というだけにしておいて、あとはお願いしますというような流れいいのでしょうか。

(議長)

事務局どうぞ。

(事務局)

はい、ありがとうございます。〇〇委員のおっしゃるとおりで、内容的にちょっとバランスを欠いているところはもちろんありますし、項目の中ですべて網羅しているものではないと思います。今回は、第2回、第3回の2回しか審議をしていただく場がなかったものですから、この程度の内容の審議の詰めになってしまったわけです。ただ、今回、答申案としてまとめさせていただいたものを基本として、それから皆様方からいただいた審議の内容ですね、ご意見等も参考にさせていただきながら、これからまたプランの方に、より具体的な形で示していく形になりますけれども、いただいたご意見を尊重しながら、参考にさせていただきながらプランに生かしていきたいと思っております。なので、若干この答申書の中の内容が、具体性に欠ける部分があったり、これ何を言っているんだという部分があるかとは思いますが、その奥にある皆様方からのご意見につきましては、今後プランの策定には参考にさせていただく予定ではあります。ご了解いただけますでしょうか。

(議長)

この会で話題になったことは、心の方では理解してらっしゃると。ただ文面として全部書けなかった部分もあるということでしょうかね。答申の案について、他にご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。事務局にお願いですけど、審議が終わった後で、皆さんにご意見を聞いてもよろしいでしょうかね。いかがでしょうか。審議案について、今言っておくべきことがあったらおっしゃってください。それからこちらの概要の方についてもご意見いただければ。よろしいですか。それでは以上で、この答申書についての審議は一応終了させていただきたいと思います。それで、今後についてですけれども、ご指摘いただいた部分については、会長、副会長が責任を持って修正すると。そして後に、教育委員会教育長に答申いたします。そのような対応でよろしいでしょうか。それから、本日欠席の委員からの追加意見等がございましたら、内容の影響のない範囲で微細な修正等をさせていただくこともあるかもしれません。その点につきましても、どうぞご一任していただければありがたいと思います。

### (3) その他

(議長)

議題(3)の「その他」にまいります、事務局からお願いします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。私の方から今後の予定につきましてご説明させていただきます。完成いたしました答申書につきましては、先ほどの会長さんからお話がありましたように、微細な修正等も加えまして、11月の終わりに、会長、副会長から教育長にお渡しいただく予定で今調整を進めているところです。その後、この答申の内容を受けまして、新やまなし特別支援教育推進プラン、まだ仮の名称になっておりますが、策定を進めて参ります。このプランにつきまして、12月末にパブリックコメントとして提示をして、多くの県民の皆様からご意見をいただく予定でおります。そして、さらに3月末には、新やまなし特別支援教育推進プランとして策定をして、公表する予定でおります。審議会において皆様方からいただいた貴重なご意見を新たなプランに盛り込み、今後の山梨県における特別支援教育の指針となるよう、策定を進めて参ります。まことにありがとうございました。

(議長)

事務局から今後の予定についてご説明をいただきました。よろしいでしょうか。それではこの審議会は終了ということになるわけですけれども、これまで、この審議に参加していただいた委員の皆さんに、今思っただけのことを少し自由に話していただければと思いますが、お許しいただけますでしょうか。では〇〇委員から、いかがでしょうか。

(委員)

皆さん、どうもお疲れ様でした。私も初めてこのような形で、特別支援のお話を聞かせていただきました。私の子供のことについてお話しすけれども、私の子供は、〇〇中学校の、今2年生で陸上をやっているのですが、陸上の担当の先生が、先ほどお話ありました特別支援教育に関する知識等のある先生だったらしいんですね。私も全然知らなくて、子供にもこういう会議に出ているって話をしなかったんですけど。先日、新人戦が終わった子供が、「僕は勉強もできないんですけど一生懸命頑張ってみて、特別な子供たちの先生になりたい。」という話を急にはじめまして、私もちょっとびっくりして、話を聞いてみたら、陸上の先生にそういう特別支援教育に関する知識があって、今までいろいろな先生と接したりいろんなことやってきたけど、その先生がすごく部員の子供たちに対しての接し方がよく、うちの子供にしてみれば、気持ちよくなったってことですね。とてもいい接し方をしてくれる先生だったので、何でかなと思ったら、そういう特別支援教育に関する知識などがあって、そういうところでも先生としてやっていけるんだよって話をたまたま聞いたらくて、そんなことがありましてね。今、陸上部はかなり人数がいるんですけど、こういう先生になりたいなっていう子供が、〇〇中学校の中では増えていまして、それが波及して今2年生の中で、他の子供たちもそういう先生になりたいなっていう話をちらほらいうようになったと聞きました。親がこういう話をたまた

ま聞いたからというわけではないのですけれど、そうやって、目に見えないところで、そういう先生方がいて、そういう子供たちに接していて、子供たちの「こういうことやってみたいな」という進路を考えるきっかけになっていることもあるんだと、今回びっくりすることがあったので、この会議では関係ない話にはなるのですけれども、報告させていただきました。また、私もこれから先、いろいろなところで、この会議でうかがったお話をさせていただいたり、いろいろなことに協力していきたいと思いますので、いろいろな話を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。短い、4回だけの会議だったんですけども本当にありがとうございました。

(議長)

はい。いいお話、ありがとうございました。〇〇委員、よろしくお願いします。

(委員)

審議会の方に参加させていただきまして、たくさんの知らないことを学ぶことができたと思います。この答申を見ますと、非常に項目が整っていて、わかりやすい項目だなというふうに思いますし、これを基にして、新やまなし特別支援教育の推進プランができるっていうことは、教育現場にとってみても、先生方、また保護者の方も含めまして、全ての人が非常に特別支援教育の理解が深まるものになるんじゃないかなっていうことを感じました。それで、市町村教育委員連合会につきましても、いろいろな要望等を出しているわけなのですけれども、これらの検討した内容のところを、関係者が全部理解をしてですね、教育条件整備を進めていくところの予算措置も含めまして、参考になるんじゃないかなっていうようなことを思います。やはり子供を理解するには、いろいろな子供の面をいろいろなところから見ていく必要があると思います。そういう、いろいろな物の見方を、現場の教員とか保護者も含めまして、できるようになるってことが子供の成長に寄与すると思うんですけども、今回この審議会で検討した内容は、そういう意味でも非常に教員、保護者、いろいろな社会の方に大きな指針というか、そういうものを与えてくれるんじゃないかなということを感じました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

(委員)

ありがとうございました。久しぶりに特別支援教育のことについて、自分なりに一生懸命考えたりする機会を与えてもらったと思って、大変ありがたく感じています。高等学校では、今インクルーシブ教育といいながら、ほとんどインクルーシブになっていないというのが現実で、それは何かっていうと、もちろんいろいろな特別支援のことを知ったりすることも大事なんだけれども、その方向に向かっていくっていう気持ちであり、意識でありというものが、まだ、ほとんどできていないのではないかというふうに思います。本校では、通級が始まって、少しずつそういうふうな気持ちになっているんだけど、でもそれが全ての教員ではない。というところが大きな問題であって、これからやっぱりその通級を進めていく或いはそれがもっと多くの高校に広がっていくためには、やはりそういうものに興味を持ったり、意識を持ったりするような手立てを考えていかないと、そういうものを担当できる教員とか、或いは学校全体でそういうものに向かっていくとか、そういうことができなくなってしまう。私がこの会の中でも言ったことは、本当に通級を担当できる教員を維持できるのだろうか、ということをしごく心配していて、だったら、特別支援学校から免許を持っている先生に来てもらった方がいいのかな、そういう工夫もあるのかなという意味でお話をしたのですけれども、まさにそういうふうな、いろいろな工夫をしながら、教員がインクルーシブというものに向かって、意識を高めていくということが、今我々に課せられた一番大きな課題かなということを感じました。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員いかがですか。

(委員)

はい。私も福祉の現場というか、福祉の側から見た学校教育というか、特別支援の関係はあるのですが、深く分からないところがいっぱいあったので、意見も言えなくて、申し訳ないと思っています。それで、提案書もできているし、遅くなってしまっただろうかなと思ったのですが、放課後等デイサービスに通ってきている親御さんのつぶやきなんかを職員がメモしたものを渡してくれたんです。そういう会議、会があるんだっただけで、遅いよと言ったんですけども、すでに答申書が出ていますので、これはもう流していただいて結構なんですけども、今日は最後なので、ちょっとつぶやきですので聞いてください。私たちは毎日放課後デイの子供たちと一緒に働いています。それで、すごく様変わりしてきました。発達障害の方が多くなりました。そういう中で、発達障害の子供たちが行ける学校、高校がありません。桃花台学園などがありますが、行く手段を考えるとなかなかそこまで行けない。それからお金の部分も考えると、ちょっと難しいということになるそうです。それから学力があっても、コミュニティーとか社会性のところを考えると、普通校はどうかになって、やっぱり躊躇してしまう。それから遅刻、欠席、これは、本当にそうかどうか分からないんですけどね。遅刻、欠席、早退というようなことが、子供たちはやっぱり多いんです。その時の気分とか何かで行かれない。という、留年とか退学になっちゃうのかなって思うとなかなかそういうところにも行けない。地域の学校とか学童に、受け入れる意識やスキルが低いところがあって、なかなか大変な思いをしているってことも言っていました。それから親御さんの立場から言うと、「わがまま」とか、「育て方が悪い」とか、「勝手じゃない」とか、「ずる賢い」なんて言われたお母さんもいたそうなんですけども、などと思われてしまうことが多々ありますので、ぜひ特別に支援の必要な子供たちへの環境の整備とか、それから意識とかを変えてもらえたらという意見をもらったので、一応皆さんに、本音という部分だと思しますので、お伝えしておきます。本当に特別に支援を必要とする子供たちがすごく多様化しています。どこの分野もそうだと思いますが、専門性とか今言ったような教室の不足とか具体的なこともあると思いますが、私たち福祉の立場から見ると、いろんな整備がされてきました。どこかに行くには移動支援でいいよとか。でも中身をよく見ると、発達障害に合わせた子供たちのニーズってのは、今までの障害の子とまた違うものを持っていると思うんですね。それに合わせたサービスの仕組みの検討とか、それから提供ですね。それをどうしたらいいかってことは、まだまだ今から深く極めなければならぬ部分がいっぱいあると思いますので、その辺のところもできるだけやっていきたいと思っています。いろいろありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員からお願いできますでしょうか。

(委員)

はい。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。本当にタイトな日程の厳しい中、事務局の皆様が本当にご苦労されたことと思います。私も特別支援学校校長会の代表としまして、昨年から庁内検討委員会の時からですね、特別支援学校の校長先生方のご意見を、伺いながら、自分の考えだけでなく、特別支援学校の校長先生方の考えを代表して、この場でお伝えさせていただくという思いでお話をさせていただいてきましたけれども、どうしても自分のいろんな理想も入ってしまっていて、5年間のプランということですが、もうそれ以上の本当に長くかかるような理想まで語ってしまって申し訳ない面もありましたけれども、これからの特別支援学校また特別支援教育がどういう方向を目指していけばいいかということですね、また改めて考えさせていただける機会になりました。本当に目の前にいる子供たちのために、私たちは何ができていうことを、また改めて考えながら、今後、日々子供たちと関わっていききたいなと思っています。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員どうぞ。

(委員)

ありがとうございました。山梨の特別支援教育がどんなふうに充実していくべきかということを考えるというような、大事な会議に参加させていただいて、大変、自分にとっても勉強になったし、いろいろ考え直すこともあったりして、貴重な機会になりました。ありがとうございます。2つのことをちょっとお話させてもらいたいと思うんですけど、一つは、特別支援学校ではなくて、通常の学校に行っている子供たち、小学校、中学校、高校を卒業して社会に出て行く発達障害などの特性がある子供たちを、どういうふうにフォローしていくのかということが、すごく大きな課題だなんていうふうに考えています。特別支援学校も、今、審議してきたようにいろいろな課題があるわけけれども、そこに入らない子供たちをどういうふうにフォローしていくのかっていうことを考えていく必要があって、非常に大きな難しい問題だなんていうふうに思っています。一つ、私はずっと発達障害等のある若者が社会参加につまずかないようにというようなワークショップをずっとやっていて、今も大学で、中学生、高校生それから卒業した若者も入りながら、働くってどういうことかな、社会参加するってどういうことかなっていうことを座学で学んだり、地域の事業所に受け入れてもらって職場体験をしたりというようなことの中で、自分もなかなかいいところがあるし、こうやって頑張っていこうかなって思えるような、なんかそういう機会を積み重ねてきているんですけど、いろいろな形で各地域で、そういう子供たちを支えるような仕組みが広がっていくといいなあということを強く願っています。その報告ともう一つは、小学校、中学校、高校の教員が、この特別なニーズのある人たちをどういうふうに意識した教育感を持った教育実践してもらえるのかなっていうことがずっと課題だったと思うんですけど、この前もお話したように今年から、教員になる学生には特別支援教育に関わる科目が、必修になったってというようなことがあって、今年初めてそれを担当しているのですけれど、山梨の中学校の先生で、大きな交通事故で下半身不随になられて、脊髄損傷で本当に命拾いをしたという方がいて、その方に自分の経験とか教育に望むこととかをその学生たちの授業で具体的に話していただきました。学生が聞く姿を見て、やっぱり当事者にきちんと、あなたたちがそういう、困難のある子供たちを支えていく教員になるんですよっていうことを、メッセージとして伝えていただいて本当に意味があることだなあというふうに思いました。当事者の話を聞くってというようなことも含めながら、これから教員になる人を、視野の広い、心の広い価値感の違う人を受けられるような学生、教員を育てていくのかってことも、いろいろな場面で、いろいろな方に力を貸していただきながら、やっていく必要があるなんてことを感じているところでした。本当に貴重な機会に参加させていただいてありがとうございました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員どうぞ。

(委員)

はい。僕たちの前に、診療に来る子供たちの後ろにいらっしゃる、多職種の先生たちと、こういうふうにしてお話ができたのはとっても収穫でした。それからいろいろと教えていただきました。ありがとうございました。かなり前になりますけども、僕が医者になった当時は、例えば、「特別支援学校に入る書類を書いてくれ。」という形で、診療に訪れる患者さんがたくさんいらっしゃったんだけど、実はその時にはもう決まっているんですよね。だから僕は頼まれた書類を書けばよかった。だけれども、最近は就学にあたって、または2年から3年生になるにあたって、さて、どの学級をどういう教育環境を選べばいいか、助言を求められることが多くなってきて、親御さんの理解も進んできたってということもあるのでしょうけれども、逆にそれほど僕達の目は肥えてないので、十分な助言ができていないのが現状です。それをあらためて認識しました。座長の先生がおっしゃる通り、患者さんは、親御さんの理解は進んできている。一方で、その子供さんたちは、障害も多様化していて、一方で医療的ケアが必要な本当に医療に関わるのが中心になるようなお子さんから、皆さんが今、お話になったような、発達障害、学習障害の子供さん、本当に様々です。そういう子供たちに対して、どういう助言ができるのか、ちょっと皆さんのお話を聞きながら、僕たち医療職も学校がこれだけ大きく様々な多様な子供たちに対応するために、これだけの努力をしていただいて、これだけ変わってきてい

る状況をあらためて、勉強させていただかないといけないなあと思いました。そういう中で、親御さんにも、僕たちができる限りという中で、助言をしていくようにしたいなあと思って、あらためて、みんなで勉強し直そうと思って反省したところです。また持ち帰って、僕の仲間とはこの話をして、ぜひ勉強をしていきたいと思っています。もしかしたら、ここにいらっしゃる委員の皆様のだなたかに講師として来ていただくようなことがあるかもしれませんが、またその時にはよろしくお願いします。最後に一つだけ、ちょうど〇〇委員もお話になっていた内容に近いかもしれませんが、実はそういう子供さんを見ながら、僕は一応小児科医なんで、やっぱり就学までぐらいが一つのフォローの時期になります。もちろん、それ以降もフォローしている患者さんはたくさんいらっしゃいますけれども、一応そこが一つのめどになるのですが、そういう患者さんを見ながら、この子たち、特別支援学校までは、または、就学年齢までは、すごく皆さんに、きめ細やかな教育をしていただくのだけれども、その後どうなってしまうのかなあと思います。〇〇委員みたいな方もいらっしゃるのだけれども、そういう方ばかりではない。そうすると、発達障害の子供さんが、〇〇委員のところみたいなところに行けばいいのか、もっと能力の高い子供は就労という話になって、就労を一体どういうふうにすればいいのか。一方で、僕がよく見ている医療的ケアの必要な子供さんなんかは、実は生活介護に行くところがなく困っていて、親御さんが自分たちで作っていくしかないみたいなのところもある。そんな現実を目の前に親御さんから聞きながら、この子たちの将来は、学校まではこういう形で何とかいいかもしれないけれど次にそのステップは考えていかないと、いけいけないなということを感じました。また今後ともご指導の程、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。〇〇委員どうぞ。

(委員)

お疲れ様でした。今この答申案を見て、私が身近にいるわかば支援学校の大規模化への対応も、今後なされていくのだと思いますが、最後にこの場でお願いとして、教室不足ということで、特別教室を今普通教室として使っている小学部の子供たちがおりますので、特別教室にはエアコンは設置されておらず、エアコンのない中で勉強をしています。ですから、あとはやっぱり人数、高等部の人数が増えて、男子生徒が多いものですから、その高等部の男性との更衣室なんかはもちろんエアコンがありませんから、60人ぐらいの子供が一斉に着替えをするとなると、とても暑くて大変だと思うんですね。ですからそういったところや、あとスクールバスなのですが、わかば支援学校は児童生徒が250人いて、スクールバスが4台しかありません。どう考えても厳しい状況ですので、この辺りは早めの対応を是非ともお願いしたいと、最後をお願いします。そして、私はこの審議会に参加しまして、委員として、あまりお役に立てるような発言ができなかったと思いますけれども、私はとても、良い勉強の場となり、何か今後、少し希望を持てるような気持ちにもなりました。特に〇〇委員のお話を伺っていると、やっぱりもう卒業を控えて、学校卒業後、少し不安のある中で、何となく大丈夫かなっていう、希望を持てるような、私にとっては審議会ではありました。これからもいろいろな方に助けていただきながら私たち家族は生活していくと思うのですけれども、もっともっと理解していただいて、障害のある人が、生きやすい世の中にもっともっとなっていくように願っています。本当にありがとうございました。

(議長)

はい。

(委員)

4回にあたり、いろいろと委員の皆様方、本当にお世話になりました。それから事務局の皆様方、私は思ったことをいろいろ言ってしまうです、皆さん方にご迷惑をおかけしているのかなというふうに思っております。ただ、私の部分としては今まで経験したこと、それからこれからの子供たちの、それからこれから教員になろうとしている学生たちの視点で、少しお話をさせていただいたというふうな形で見ていただければと思います。今、こういう機会

を終えてですね、私は授業の中で、近隣の特別支援学校に見学をさせていただいております。小・中それから幼稚園、保育士の資格を持つ学生なんですけれども、実際に現場に行った時に、当然のことながらそういう気になるお子さんが入ってくるであろう。そうした時にどんな形で繋がった方がいいのか、こういう学校ではどんなことをしているのか、教育システムっていうものを見学をするだけでも、大分ですね学生にとってはすごく意義があったようで、気持ちが全然違ったみたいなんです。最初の時は、ちょっと気になるお子さんは、とかというところであったんだけど、今はこういうところに繋がればいいんだ、相談すればいいのか、というところがあってすごく気楽になっているというところがあります。一方で、今日の1限目なのですが、他の大学だったのですけれども、授業の中でですね、大学の構内や周辺を歩いてみたんです。障害のあるお子さん、いや、小さいお子さんがこの道路を歩いた時に、どんなふうなことを感じるんだろうかっていうところで歩いたんですが、様々な意見、先ほどちょっとメモを見たときに、今まで感じなかったただ普通に歩いていた場所が、この小さいお子さんや、それから障害のある車椅子のお子さんだった場合については、この坂は上れないよねとか、このガタガタしている道は多分引かかるよねというのをすごく感じたということで、すごく今までにない新鮮さがあったというようなことが書いてありました。これから私たち、様々な部分で、同じようなことを繰り返していくんだろうと思いますが、その部分で、いろんなことを経験しながら、それからそういったことをあえて感じながら、次のステップに学生たちも臨んでいくんだなっていうことをすごく感じたので、この答申も5年後、またさらに、これをクリアできるところ、クリアできないところも当然出てくるだろうなと思いますが、その部分を踏まえて次のステップ、5年後の新たな部分に目指した、この5年間を進めていただきたいなというふうに思いますし、私、それから会長も含めて、もう一度最後、この答申を見直してですね、頭の中に取り込んでいきたいなというふうに思います。皆さん、本当にありがとうございました。

(議長)

この会がもっと続いていけばいいなと思うような話ばかりでした。私も、山梨の特別支援教育のいいところはということかなっていうふうにも考えているのですけれども、いくつかお話したように、例えばこれだけの違う人たちが集まっても、ある子供の話になると、誰々ちゃん、今どうしてるっていう話ができるという。1人の子供のことを多くの専門家が知ってらっしゃるっていうことが起きる。それから、県教委のスタッフ見れば、もう子供と遊びたくてしょうがないような、そういう実際に子供をかわいがって育てるっていうことがね、わかってらっしゃるような人が行政の中にいらっしゃるっていうことが、山梨の特別支援教育のいいところかな。フットワーク軽いとかなというふうに思います。ですからそれを生かして、みんなで1人の子供を育てているんだっていうふうな感覚を共有できるような余地が、まだあるのじゃないかなっていうふうに思っています。他の県や、あまり人口の多いところではできないようなことも、きめ細かかというのとはちょっと違うのだけれど、丁寧というのも違うのだけれど、子供を可愛がって育てるっていうごく自然なことがね、教育としてできる余地がまだたくさんあるんじゃないかっていうふうに思いました。それに反対する、今年の大きな事件を私は二つ思い浮かぶのですけれども、一つは神戸市の先生たちの不適切な関係の事件と、それから、この間の大学の英語入試のことが、直前でひっくり返ったというようなことですね。だからあまり管理が厳しくなると、先生たちも創造する喜びですね、クリエイションする喜びはないと、ああいうふうになって、お互い仲間をいじめ合うのかなというふうにも思ったりします。それよりやっぱり子供の方にちゃんと目を向けて現場を大事にするような教育をね、山梨だったらできるんじゃないかなっていうふうに思っております。いくつか出たお話の中で、インクルーシブ教育と言いながら、全然インクルーシブになってないじゃないかというご指摘がありました。私も本当にそう思っている者の1人なんですけれども、だから、インクルージョンを丁寧にやればやるほど、特別教育になるんですよ。インクルーシブ教育をやろうやろうとすると、やっぱり1人の子供をいかに大切するかっていうところに帰っていくので、特別教育になってしまうと、だからインクルーシブ教育っていうものが、流行り言葉とかその時代のキーワードで済ましてはいけないなと思っているのですけどね。その辺大変難しいところだなと思いましたが、でも、子供を丁寧に見ようとするとならやっぱり、特別教育なんですよ。そこら辺のなんて言うか

なあ、矛盾というか、かみ合いの悪さを今感じているところです。それから、特殊教育、障害児教育、特別支援教育、みんなそうですけど、少数の子供たちを大事にしろということですよ。なんだけれどもその少数の中のカテゴリーで、数の多い人たちのことをやっぱり最初に考えなければいけなくなってくると。発達障害という新しいカテゴリーが作られて、そうすると発達障害と呼ばれるお子さんたちのことを最初に考えなければいけなくなってくる。となると、今までいた他の子供たちをどうするのかっていうことがね、ちょっとおろそかになるような気がしています。知的障害のお子さんのための特別支援学校で一番今問題だなと思うのは、私はそこだと思うんですけどね。ですから先生たちも、ちょっと昔までたくさんいて自分がメインにしていた、いわゆる知的障害っていうお子さんたちへの教え方を、どっかにやっちゃって、今、何かこう、プリント物をどんどんやらせるとかね、得意なことをどんどんさせておくとかという方向に、行きやすくなってしまっただけね。本当に何をしなきゃいけないのかっていうのが見えなくなっているのではないかと思ったりして、その辺をととても心配しているところです。数の多い人たち向けに何かしていくっていうことがまあ仕方のないことなのかもしれないけれども、だからといって、少数のグループの人たちのことをやっぱり忘れてはいけないだろうというふうに思うわけです。それから、山梨の特別支援教育の一つ、いいところに入るかなと思うんですけども、教員養成をしている3大学ですね、都留文科大学さんと県立大学さんと山梨大学と、いずれも特別支援教育担当している者は顔見知り同士で、誰が何をやっているのかも大体わかっているということで、表立って連携しているとは言いませんけども、お互いにわかり合っている仲なので、そこもこれからもね、手を組んで何かいいことができればいいなっていうふうに思っております。そうやってみると、山梨県の特別支援教育というのは、そう悪くないなっていうふうに思っているのが実感です。この会議に参加してそれをさらに確認いたしました。今後、この会は無くなりますけれども、いろいろなところで顔を合わせる度にまた力を合わせてね、県教委の人たちと一緒に頑張っていきたいなと思っております。皆さんどうもありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

(議事終了)

---